

議案第173号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第8条及び第10条第1項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

平成30年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

1 認定

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点	
55	1	昭和 第22号線	川崎区 昭和2丁目	38番	6先
			川崎区 昭和2丁目	38番	4先
56	2	木月 第213号線	中原区 木月4丁目	1344番	16先
			中原区 木月4丁目	1344番	21先
57	3	二子 第102号線	高津区 二子1丁目	1135番	9先
			高津区 二子1丁目	1135番	8先
58	4	子母口 第106号線	高津区 子母口	759番	2先
			高津区 子母口	759番	6先
59	5	明津 第46号線	高津区 明津	18番	3先
			高津区 明津	18番	9先
60	6	菅生 第831号線	宮前区 菅生1丁目	1905番	75先
			宮前区 菅生1丁目	1903番	87先
61	6	菅生 第832号線	宮前区 菅生1丁目	1903番	87先
			宮前区 菅生1丁目	1899番	1先
62	7	生田 第271号線	多摩区 生田2丁目	713番	1先
			多摩区 生田2丁目	713番	22先
63	8	菅北浦 第127号線	多摩区 菅北浦2丁目	4492番	3先
			多摩区 菅北浦2丁目	4492番	8先
64	9	片平 第343号線	麻生区 片平4丁目	2204番	9先
			麻生区 片平4丁目	2204番	12先

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
65	9	片 平 第 3 4 4 号 線	麻生区 片平4丁目	2 1 8 6 番 9 3先
			麻生区 片平4丁目	2 1 8 6 番 2 3先
66	9	片 平 第 3 4 5 号 線	麻生区 片平4丁目	2 2 0 4 番 1 8先
			麻生区 片平4丁目	2 2 4 5 番 3先

2 廃止

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
67	10	下 作 延 第 1 8 7 号 線	高津区 下作延4丁目	7 1 4 番 1 先
			高津区 下作延4丁目	7 1 3 番 2 先
68	11	菅 生 第 1 4 6 号 線	宮前区 菅生1丁目	1 9 0 3 番 8 8先
			宮前区 菅生1丁目	1 9 0 3 番 7 1先
69	12	上 布 田 第 1 8 号 線	多摩区 布田	7 7 5 番 1 5先
			多摩区 布田	7 7 5 番 1 4先
70	13	片 平 第 2 2 5 号 線	麻生区 片平4丁目	2 2 0 4 番 7先
			麻生区 片平4丁目	2 2 4 5 番 3先

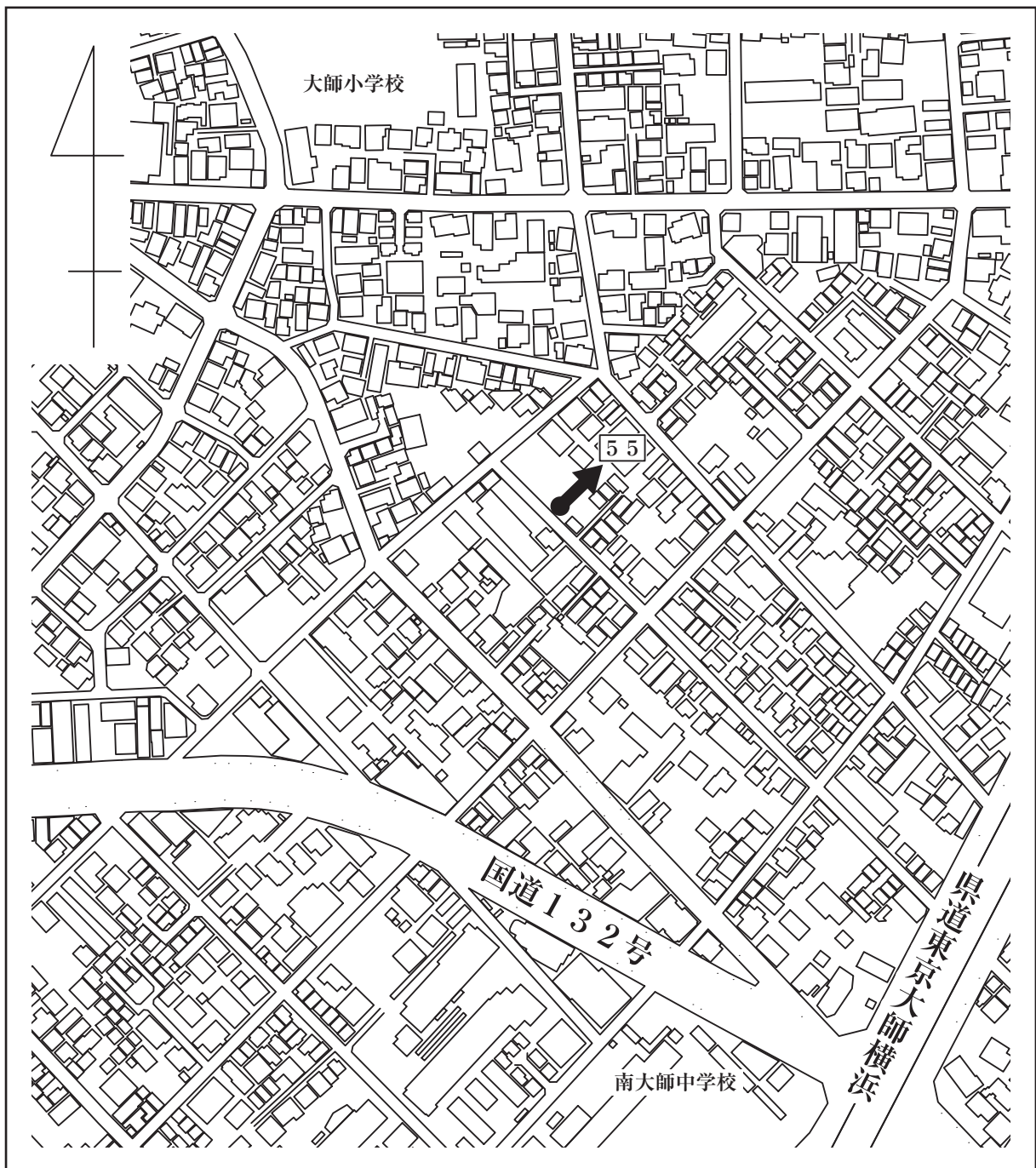
認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（川崎区昭和2丁目地内）

整理番号55



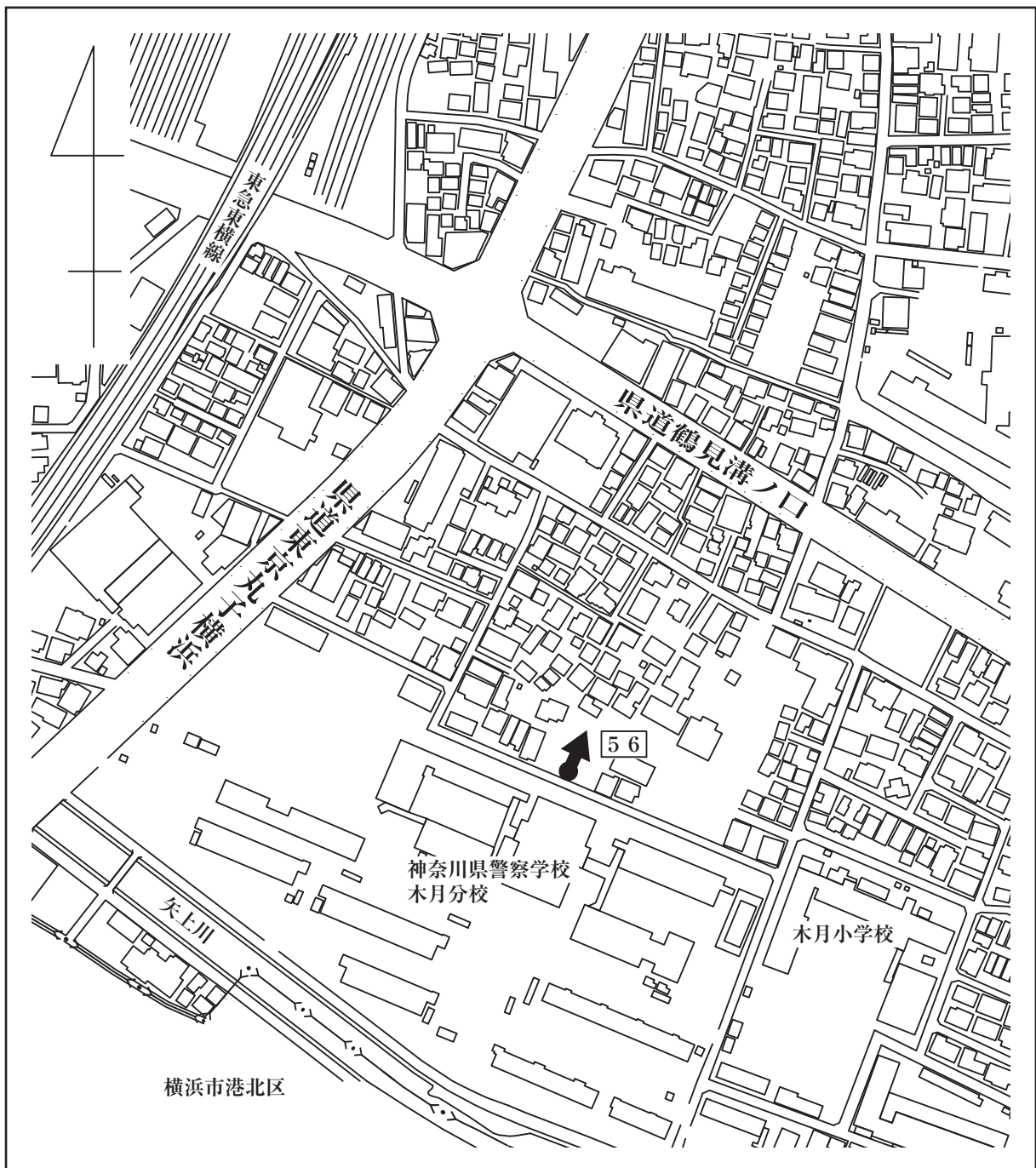
認 定 理 由

図面番号②

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（中原区木月4丁目地内）

整理番号56



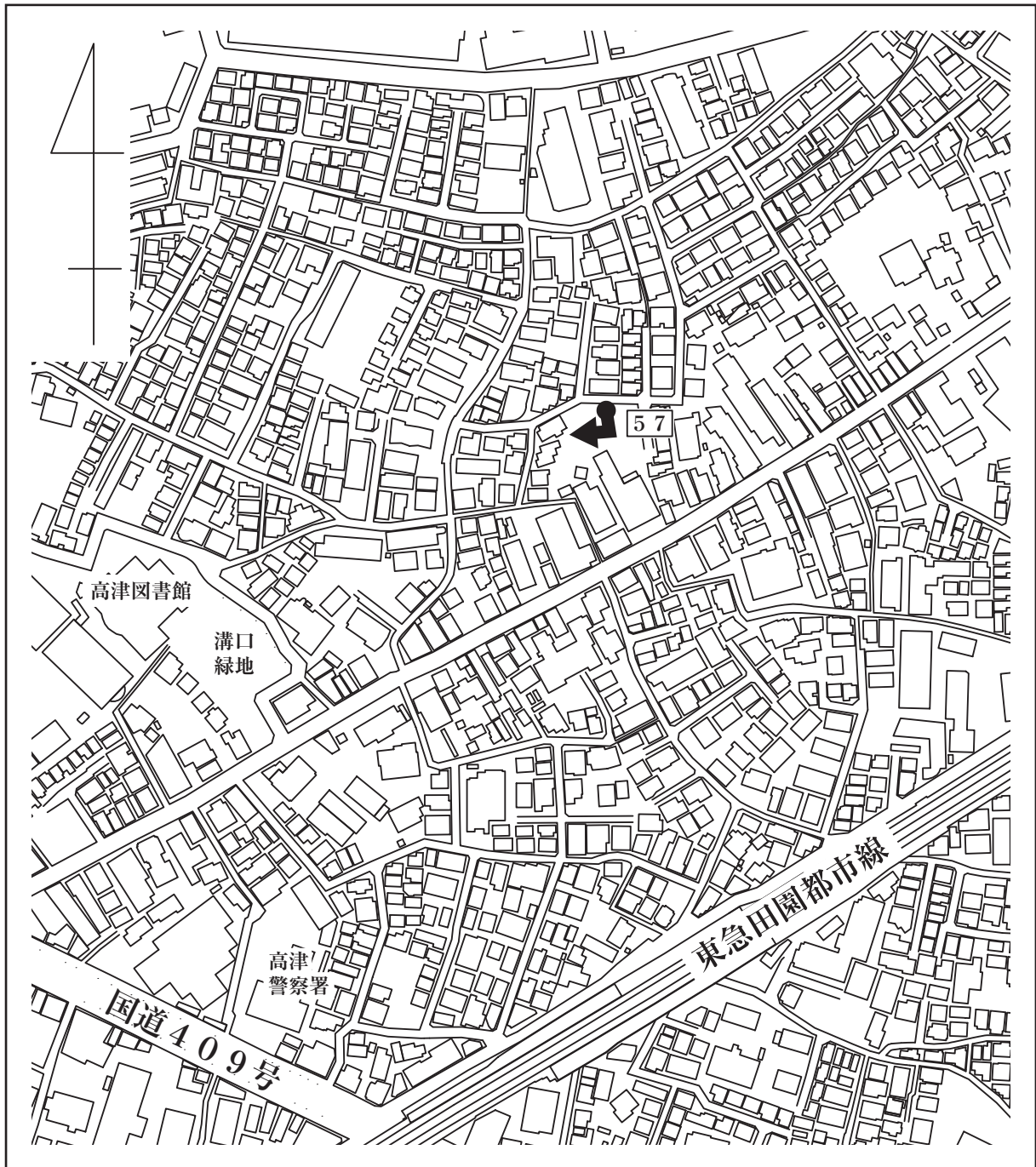
認 定 理 由

図面番号③

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区二子1丁目地内）

整理番号57



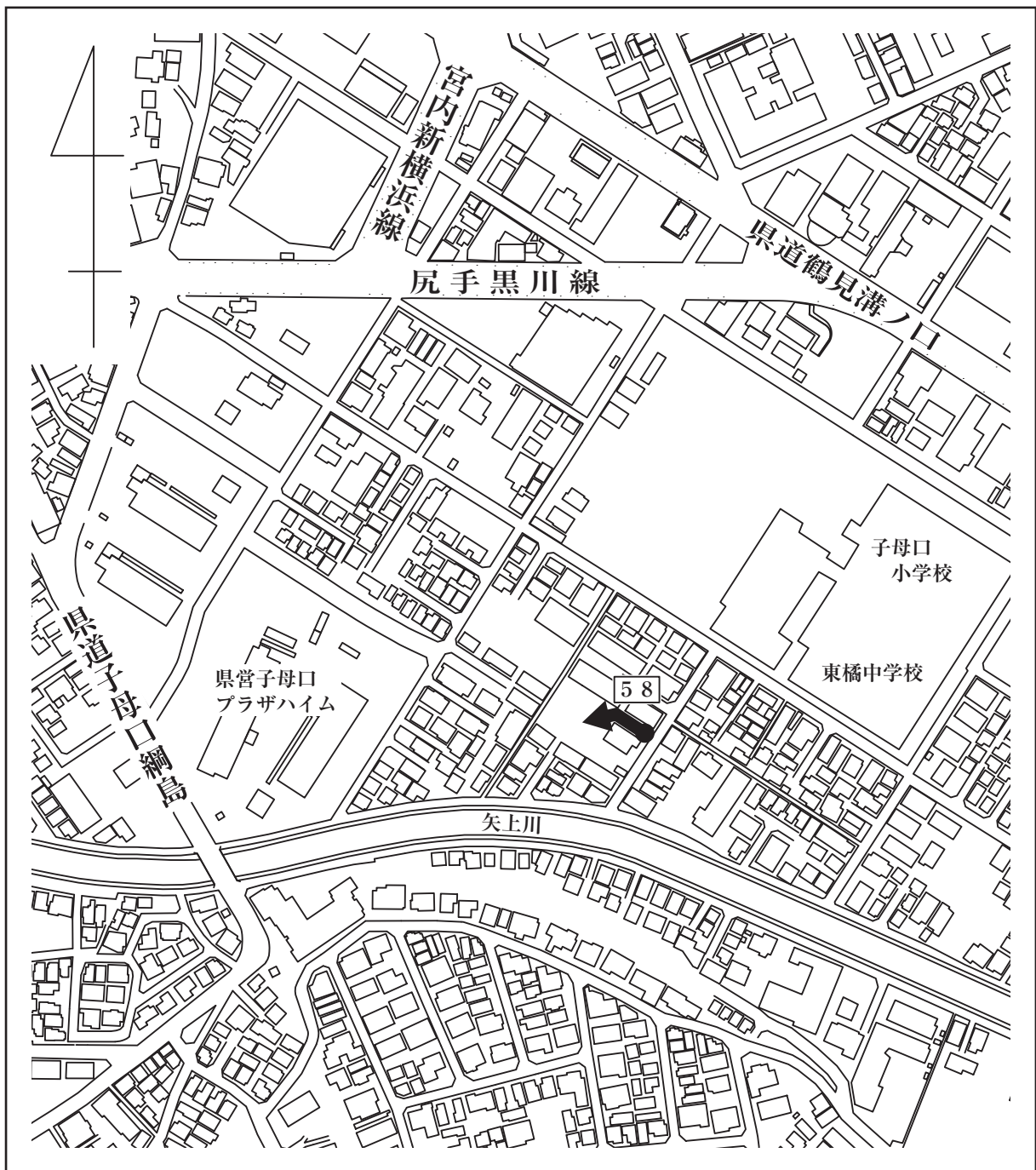
認 定 理 由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区子母口地内）

整理番号 5 8



認定理由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区明津地内）

整理番号 59



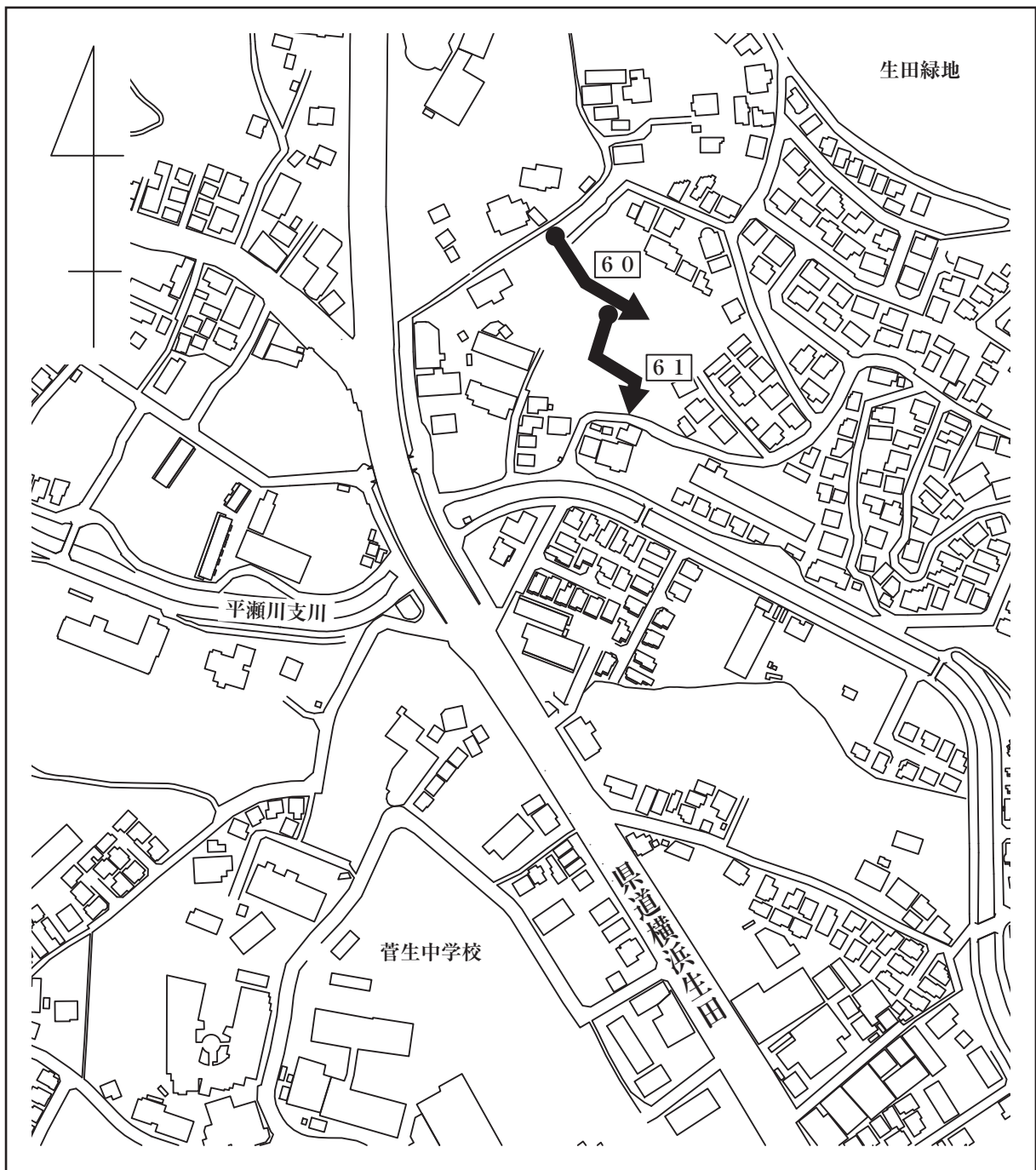
認 定 理 由

図面番号⑥

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区菅生1丁目地内）

整理番号60、61



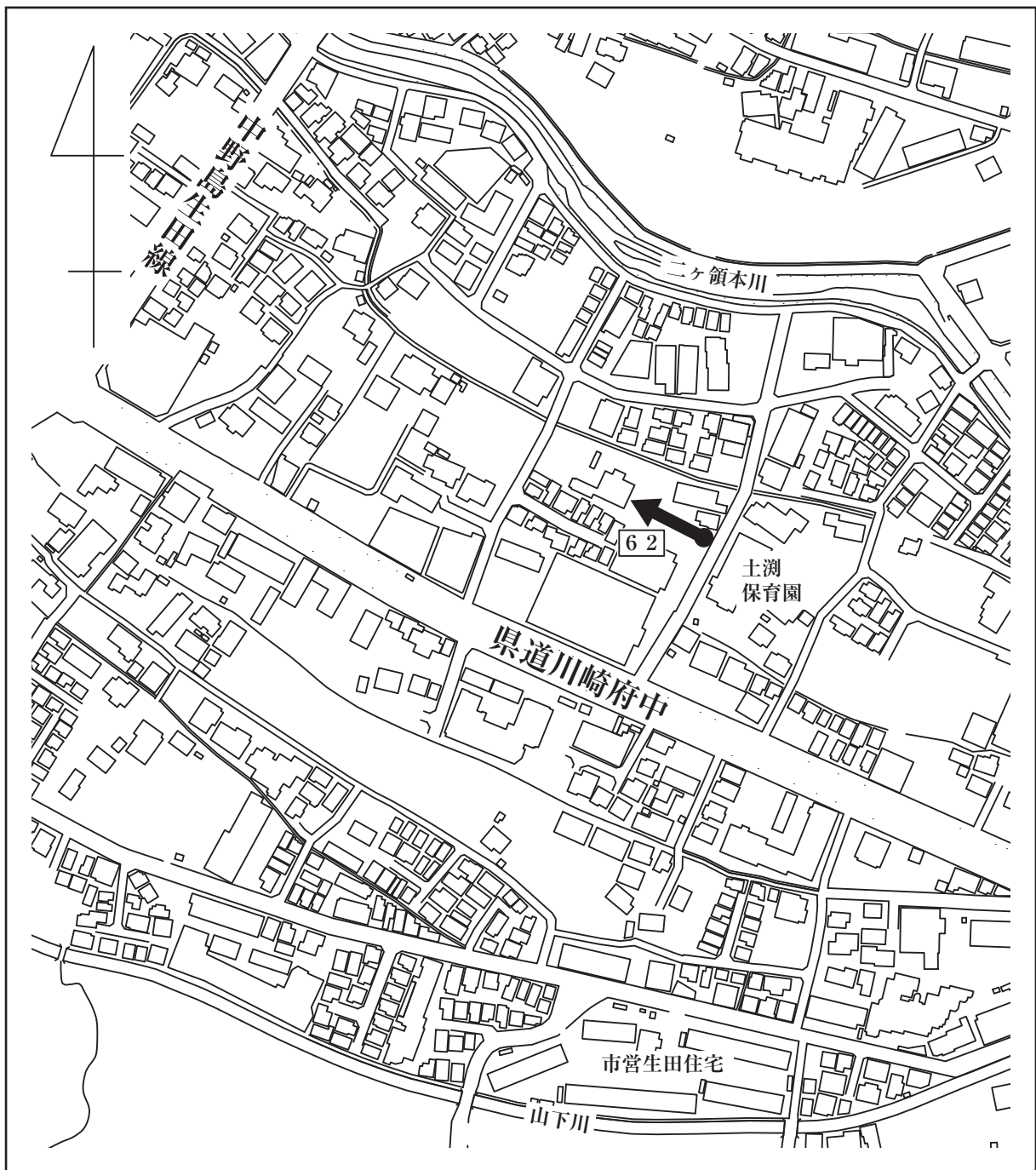
認 定 理 由

図面番号⑦

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区生田2丁目地内）

整理番号62



認 定 理 由

図面番号⑧

本箇所は、道路敷地が本市に寄附され、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区菅北浦2丁目地内）

整理番号63



認定理由

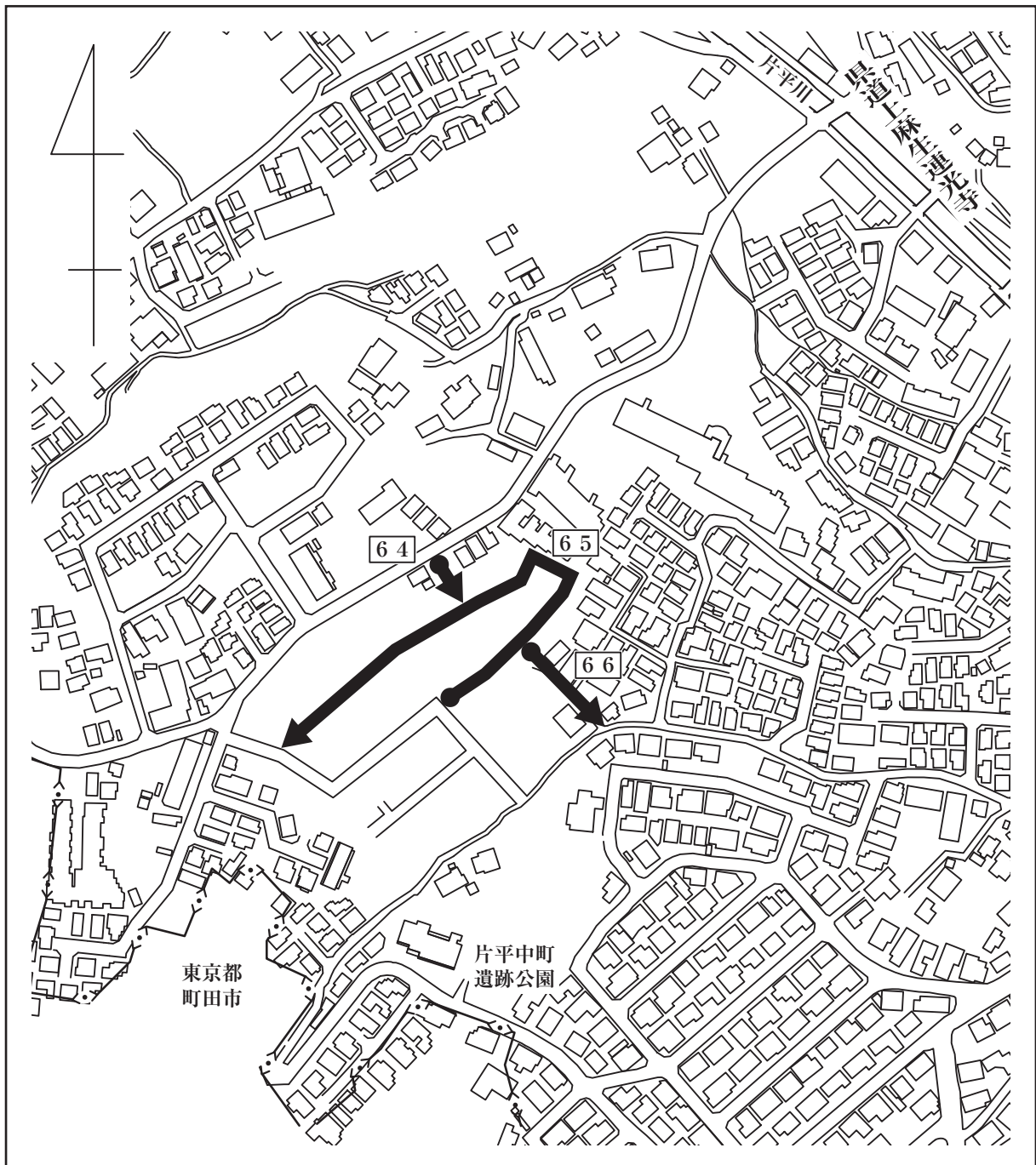
図面番号⑨

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

また、整理番号70番の路線の一部が不要であるため廃止するが、残置路線は一般交通に必要なので、再度、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区片平4丁目地内）

整理番号64、65、66



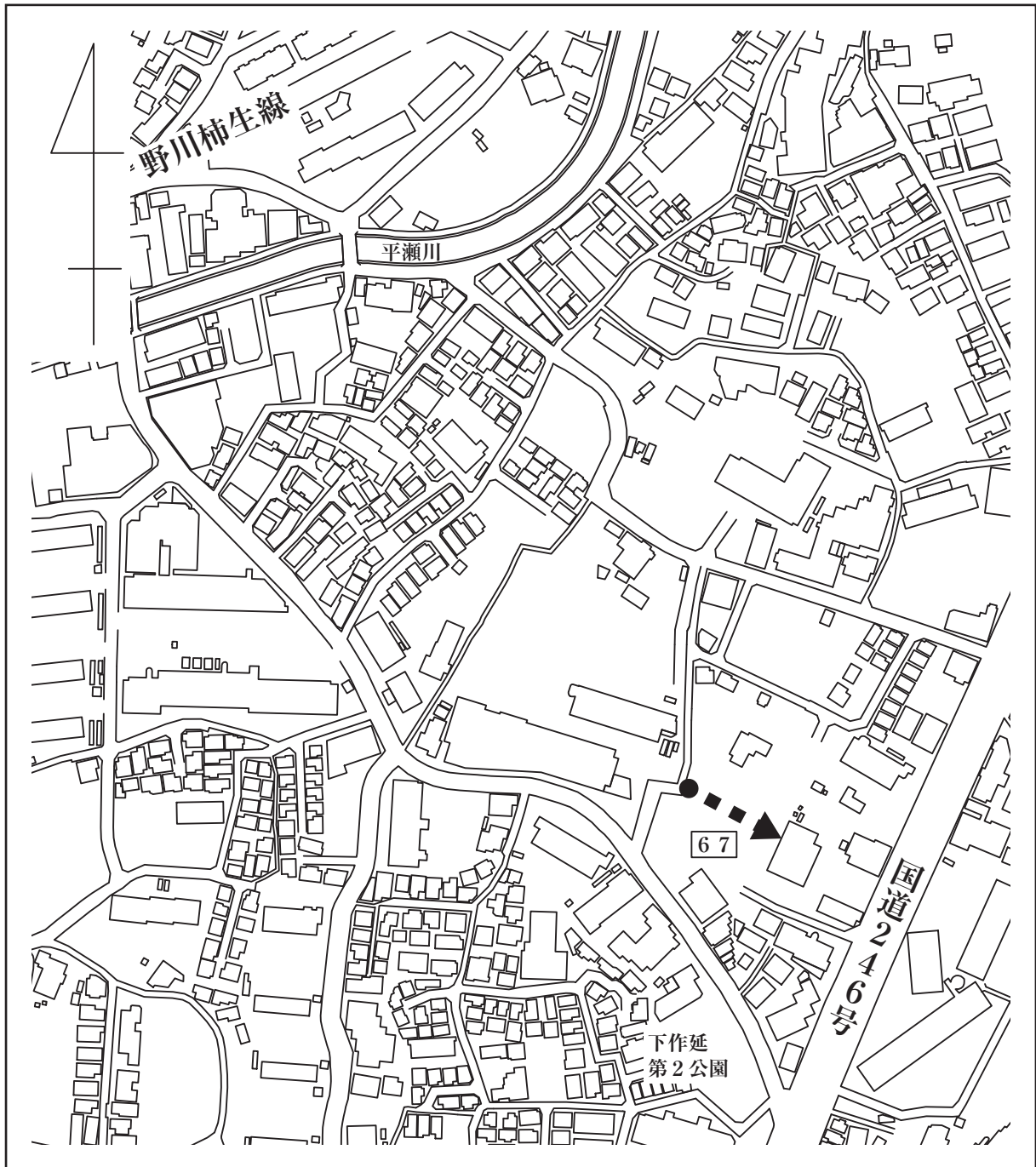
廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（高津区下作延4丁目地内）

整理番号67



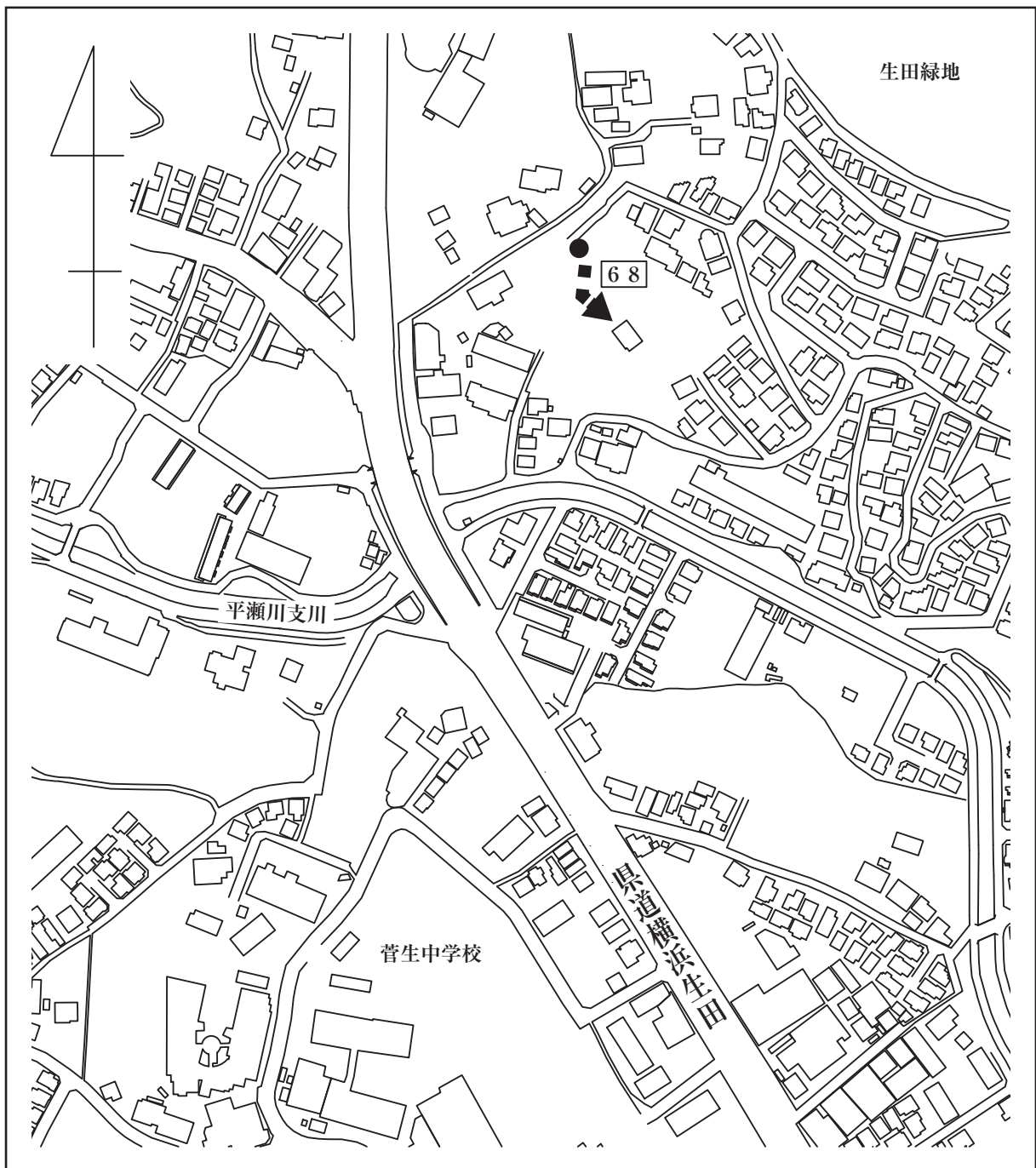
廃止理由

図面番号⑪

本箇所は、宅地造成事業により、従前の道路に替えて整理番号60、61の道路が新設され、必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区菅生1丁目地内）

整理番号68



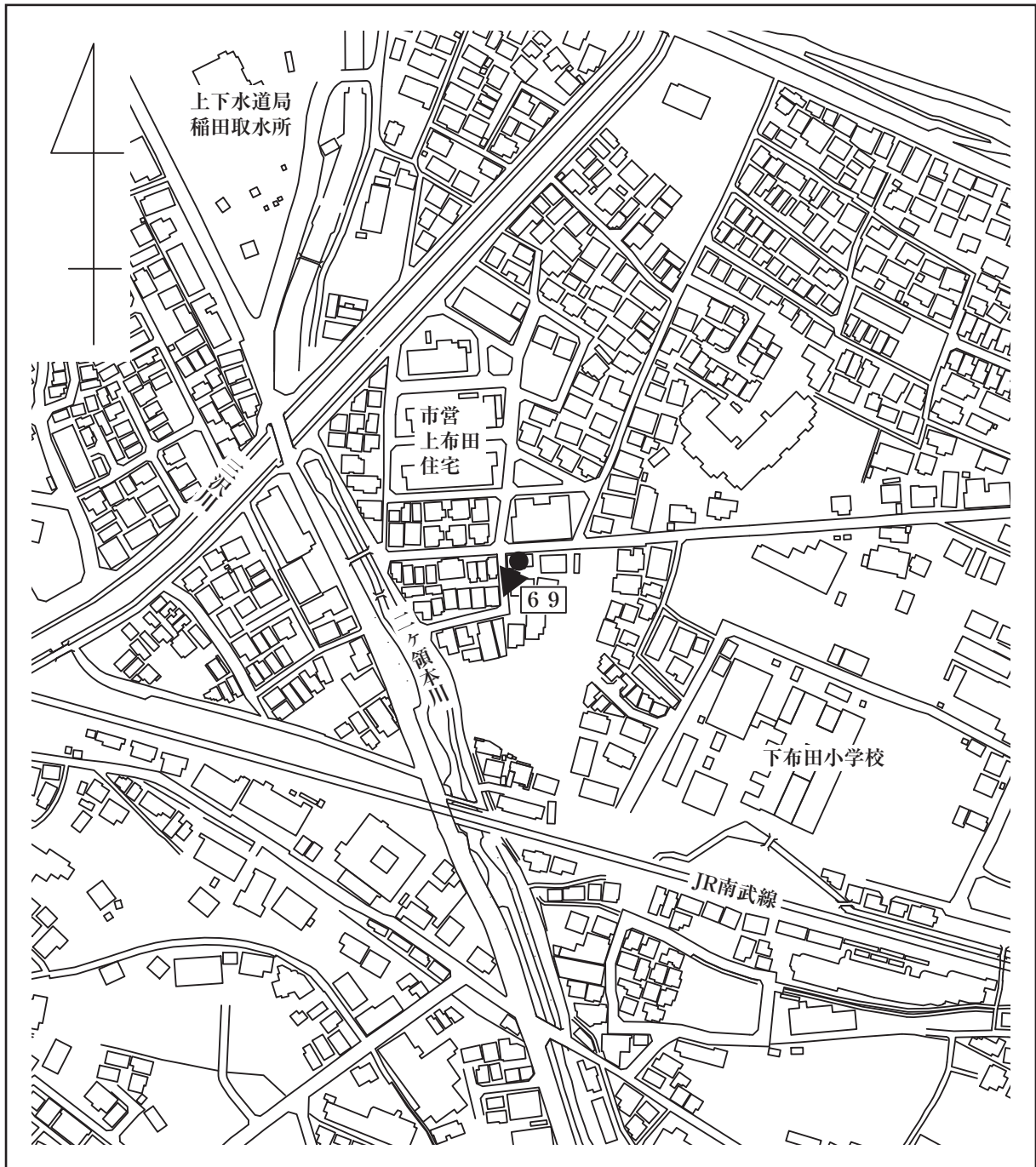
廃止理由

図面番号⑫

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区布田地内）

整理番号 6 9



廃止理由

図面番号⑬

本箇所は、宅地造成事業により、従前の道路に替えて整理番号64、65、66の道路が新設され、路線の一部が一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区片平4丁目地内）

整理番号70

